

第２回東大阪市新水道ビジョン懇話会 会議録

- ◆日時 令和２年７月２日（木） 13:30～15:00
◆場所 東大阪市上下水道局 水道庁舎 ２階 第１会議室

◆次第

- １ 開会
- ２ 議事
（案件１）将来の水需要について
（案件２）基本理念・基本目標（案）について
（案件３）実現方策（案）について
- ３ 閉会

◆出席者

- 資料－１ 出席者名簿 参照

◆配布資料

- 資料－１ 出席者名簿
資料－２ 第２回 東大阪市新水道ビジョン懇話会 説明資料
参考－１ 第１回懇話会概要
参考－２ 第１回懇話会会議録
参考－３ 水需要予測及び計画水量の設定について
参考－４ 東大阪市新水道ビジョン体系図（案）
参考－５ 東大阪市新水道ビジョン施策一覧表（案）

◆会議録

1 開会

- 開会
- 懇話会の公開について
(議事録作成のため録音し、議事録等は市ホームページで公開する旨を説明)
- 資料確認
- 委員の紹介
(庶務より、今回初めて出席する委員・理事者を紹介)

2 議事

(案件1) 将来の水需要について

(案件2) 基本理念・基本目標(案)について

(案件3) 実現方策(案)について

(庶務より、資料-2「第2回 東大阪市新水道ビジョン懇話会 説明資料」により案件を一括して説明)

○ 質疑応答

【委員】

資料の37ページ、方策7のお客さまサービスの向上という部分ですが、第1回懇話会で説明があった市民アンケートの結果で自然災害が増加しているため、災害時や非常時の情報発信のニーズが高まっているということで、それを受けて今後の施策の方向性をお示しいただいてるんですけども、積極的な情報発信というのは具体的にはどのような事を考えているんですか。

【庶務】

本市では、水道事業独自では実施していませんが、市として facebook や、Twitter 等のアカウントを持っていますので、インターネットを利用した情報発信をさらに促進させていきたいと考えています。災害時というのは情報を迅速に提供することが求められると思いますので、ホームページに加えて、SNS 等も活用して情報発信していきたいと考えています。

【委員】

前回のアンケート結果では、市政だよりで情報収集している人が多く、その次が水さき案内ということだったかと思います。SNS での情報収集が非常に少なく 7.8% ということで、課題であると思いますが、そこをどう高めていくのですか。

【庶務】

前回のアンケートの分析として、総数では、市政日より等紙媒体へのニーズが高いということでしたが、回答者の属性として高齢の方が多かったということも影響していると考えています。

アンケートの回答を年齢別にクロス分析しますと、若年層の方は SNS への需要が比較的高いということもわかっていますので、インターネットでの情報発信は積極的にしていく必要があると考えています。また、平常時を含めて紙媒体での情報提供ニーズも高いため、市政日より等での情報提供もさらに充実させていきたいと思っています。

【委員】

4月から水道料金のスマートフォン決済を導入をされていると思いますが、導入の実績はどうか。

【理事者】

水道料金のスマートフォン支払いの導入については、今年度4月1日から導入しています。その中で、利用者の数は、4月5月で264件の累積数になっています。一方で全体では、約18万件の世帯がいますので、今後の伸び率に期待していきたいと考えています。

【委員】

方策7、施策16の給水装置工事事業者の資質向上の中で給水装置工事事業者への研修・指導の充実についてですが、研修施設は東大阪市独自であるのか、それともメーカー等の施設を使用するのか、あるいは共同で訓練できるような施設があるのか。また、今後の計画等がありますか。

【庶務】

給水装置工事事業者に対しては、大阪府下の水道事業体で構成する日本水道協会大阪府支部の府統一型ブロック別で研修会を開催しています。開始してから10年以上になりますが、基本3年に一度、日本水道協会の給水装置工事事業者研修テキストを用いて、講師による研修会を開催しています。

一方で、東大阪市独自での取組みも、今後考えていかなければならないと思っています。技術的な研修については、給水装置に関するメーカーの研修等もあるということなので、今後促していきたいと考えています。

【委員】

給水装置工事について、工事をするに対して必ず技量が必要ですが、資格として認定しているような団体があるのですか。

【庶務】

給水装置工事について、本市から給水装置工事事業者の指定をしており、その指定を受けるにあたっての条件として給水装置工事主任技術者という国家資格が必須となっています。

【委員】

資格には更新があるのですか。

【庶務】

資格は更新制ではありませんが、給水装置工事事業者の指定については、今回の水道法改正で5年に1回という更新制となったので、指定更新の手続きの際等を含めて、有資格者や技術者がいるか、適切に給水装置工事を実施できる体制を整えているかどうかを本市としてチェックして指定の更新に対応していきたいと考えています。

【委員】

ビジョンを策定するうえで重要なのが将来の水需要予測だということですが、2点質問があります。

まず1点として、低位予測は社人研の人口を使われているが、高位予測は東大阪市が独自でされたものでしょうか。社人研プラスアルファということで、社人研よりも多くの人口が予測できるということかと思いますが、そのプラスアルファというのはどういう根拠なのか、あるいは社人研が予測している人口よりも増加を認めるような施策があるのかということをお教え下さい。

次に、ビジョンに予測を反映させるということですが、人口、水需要予測が大きく反映されている施策はどれなのかということについて教えてください。

【庶務】

まず1点目のご質問についてですが、高位予測に用いているのは東大阪市第3次総合計画の人口推計であり、市独自で算出したものです。これは各種施策効果を見込み、社人研と比較して人口減少が抑制されたものとなっています。社人研からのプラスアルファの効果としては、参考資料3の4ページ目に示しています。プラスアルファの効果としては、自然動態の中で出生率を社人研の値から上昇させているという点、また社会動態の中で大阪万博による効果や東京への転出超過を0にするという点

があり、それらを元に設定された市総合計画の目標人口となっています。

次に、水需要予測が大きく反映される施策として、まず水道施設の能力、規模を決めるうえで水量が重要になりますので、方策2「効率的な水道施設の再構築」の中で、施策4「水道施設の最適な配置、規模での整備」に大きく関連します。現状の施設利用率は60%を切っている状況であり、これは過去の水需要が増加している時代に整備された施設を現状もまだ抱えている状況のために、60%を下回る、効率が良くない状況となっています。それを今回行った水需要予測によって、その予測値に対応した施設の規模まで下げることによって、効率性を高めていこうと考えています。したがって、水予測が大きく関連するのは、この施設規模の適正化という点だと考えています。

また一方、水需要予測の結果は料金収入のシミュレーションにも用いるため、将来の財政収支を考えていくための重要な値となってきます。

【委員】

そうであれば、人口予測に誤りがあれば大きく計画が崩れてくるということは考えられるのでしょうか。

【庶務】

水需要予測は、水道事業の今後を考える上で非常に重要なものであるため、影響は大きいと考えられます。

【委員】

今の水需要予測の考え方は、何も施策を実施しない時の値に対して東大阪市の施策がうまくいった時の期待の部分だけ上乘せされて評価され、人口減少にブレーキがかかるという形でビジョンの中には反映されていますが、一方で、例えば、今回のコロナのような不確定な要素があった時に、予測が下の方に振れる場合も想定されます。もし下側に振れた場合でも、他の計画等と合わせて見直すタイミングはあるのか。それとも、一度決めた数値は10年間変えずに、事業を進めていくということになるのでしょうか。

【庶務】

今回は3つのケースで推定していますが、今回のコロナのような突発的な影響は対応できていません。一方で、人口だけでみると、近年の実績では社人研の推計値よりも約1000人程度は上振れしているという状況で、実質的には中位の推計値に近づいていく可能性が高いと考えています。

また、水需要の見直しのタイミングですが、水道ビジョンは10年間で策定します

が、ビジョンの下位に位置づけられる実施計画を、ビジョンの目標を達成するための5年スパンの実行計画として立てていきます。よって、次期実施計画を策定する5年後に再度水需要予測は実施して、修正等をかけていく予定にしています。

【委員】

施策が18項目ありますが、この施策の中には優劣はつくのですか。それともどれも等しく実施するということなのですか。東大阪市として、より重要だというふうに考えている施策はあるのですか。

【庶務】

今回は示せていないですが、東大阪市としての重要施策はどれかということは見える形にしていきたいと考えています。

【委員】

現行のビジョンで、取り組めなかったこととして「国際」があったと思いますが、今回は施策の中にも国際は省かれている。国際に関しては取り組まないということですか。

【庶務】

国際貢献の取り組みについては、東大阪市として優先度が低いということもあり、また今回は特に経営基盤の強化、経営の持続性等に数多くの課題があるため、そちらに力を入れていきたいと考えています。

【委員】

貯水槽水道の利用者は、アンケート調査で満足度があまり良くないということだったと思いますが、貯水槽水道から直結給水に向かうように指導するということですか。貯水槽水道はマンション等ですか。

【庶務】

貯水槽水道は、一旦水を受水槽に貯めて、そこからポンプで給水するという形で、主に大きな建物やマンションに適用されます。

【委員】

今の技術では、貯水槽方式でも直結給水に変更することは可能なのですか。

【庶務】

条件が整えば可能です。

【委員】

古いものが貯水槽水道になるのですか。

【庶務】

そうではありません。受水槽にも災害時に一時的に水を貯めることができる等のメリットがあります。一方で、定期的に清掃していないと衛生的に良くないという課題があります。したがって、今後は安全な水という点から、直結給水を推奨していきたいと考えています。東大阪市では、現在、10階建て程度までの建物に対し、ポンプを設置して給水することが可能な制度を整えています。

【委員】

実際にマンション等で直結給水をやってるのは何件くらいですか。

【庶務】

件数はすぐに分かりませんが（会議後確認したところ、直結増圧給水は692件）、取組みについては平成15年頃から実施しています。10階程度のマンションでしたら、場所や条件次第で導入可能となっています。

【委員】

マンションの受水槽については、水質にいつも疑問を感じています。大阪広域水道企業団か大阪市からおいしい水を買っているにも関わらず、東大阪市内で鉛の給水管とか、そういうところを通るために、安全でなくなってしまうということをしている人もいます。今、新しく水道管を入れ替える工事をなさってますから、安全な水が、おいしいお水をいただけるようになさっているのではないかという気はしているのですけれども。

今現在、新しい水道管は何パーセントくらいですか。

【庶務】

鉛管の割合のことでしょうか。

【委員】

今、現在、弥刀の地区を水道工事していて、100年近く使える水道管を入れていると聞いて、おいしい水を飲めると感心しました。でも古いところの鉛の管を見ると、やはり不安があります。この安心っていうところで、「はい、目指します！」ってい

うのが、いつくらいまでに全部出来上がるのかなって思います。目指すだけではまだまだ心配ですし。

【庶務】

水道管については、地震等に強い耐震管を採用しており、管の内面が保護された水質にも良い材料となっています。一方で、昭和40年以前ぐらいの管路であると、材質的にもろくて、赤錆が出るような管路が多くあります。そのために、昭和50～60年代に、赤水が出ない対策として管更生工事に取り組み、水質改善を図ってきました。耐震管については、市内の約20%弱までしか対策ができていない状況です。特に材質的に脆弱な管路は、市内に約13%あるので、今後重点的に更新していきたいと考えています。

【委員】

消費者の立場からすればハザードマップじゃありませんが、ここまではだいたい、新しい水道管が入っているところっていうのをホームページ等で色別に表示してもらえると、ここの地域は、今現在、水道についてはどうかなというわかんと思います。そういうところの部分と、資料30ページで環境への配慮というところの部分については、省エネルギーとか、環境省の関係も合わせて問題提起して節水したり、色々なところでやっていますから1件当たりの水道使用量が少なくていくっていうのは確かだと思います。一方、14ページで示されるように人口はどんどん減っていく、減ってはいるけど、1件当たりに必要な水道の経費は変わらないと思います。

それにも拘わらず、平成23年に水道料金を値下げして、消費者からすれば安くなって大変喜んだところですが、これから収入がプラスになる見込みがあるから値下げしたんだったら問題ないですけど、収入が下がりっぱなしで、赤字になってしまうというのは問題があると思います。

【庶務】

平成23年に水道料金を値下げした理由は、水の供給元の大阪広域水道企業団からの買い水の単価が、この段階で1㎡当たり10円10銭値下げされましたので、その値下げ分を水道利用者の皆さんに還元するために値下げをしたという取り組みでございます。

【委員】

水の買い元が値段を下げたから、水道料金を下げたということですね。今は受水単価は上がっているのですか。

【庶務】

上がっていません。平成30年にさらに1 m³当たり3円値下げが実施されています。

【委員】

消費者として料金値下げは嬉しいのですが、色々事業をしていく中で、ましてや水という命にかかわることにも関わらず、料金を下げて赤字になることが目に見えてわかることをよくなさると思います。料金が高ければ、みなさん節水するとか基本はすると思います。水道という命に関わる事業をするにあたって、事業が赤字になること自体がおかしいのであって、赤字にならないようにするためにはどうしたらいいか考えなければならないと思います。人口が減少していくのはわかっていることですし。

【委員】

今の指摘は非常に重要なポイントで、今回のビジョンは8つの方策の中の半分が経営、持続という部分に目を向けられており、今後経営を安定させていかなければならないという危機感の表れと感じます。

【委員】

「安全」「強靱」「持続」というワードは、東大阪市のビジョンでも表にキーワードとして出されるんですか。このワードは厚生労働省のビジョンの中で挙げられたワードで、それをそのまま市のビジョンでも挙げなければならないものなのですか。

【庶務】

厚生労働省の「水道ビジョンの手引き」の中で、将来像を実現するための施策については、「安全」「強靱」「持続」の3点から考えていくことが示されていますが、明確にこのワードを使用しなければならないという記載はありません。

【委員】

何故このような事を申し上げるかというと、「安全」の中に、安定ということを入れていて、それは安定供給という事で解釈したのですが、「強靱」「持続」のハード面、施設に関するものを組み入れられているように思います。これを「安全」というワードで括ると、老朽管の更新も、災害対応として耐震管に交換するという事だと思えますけれども、老朽管が無くなることによって水質が改善されるという面もあれば、耐震が強化されるという側面もあると思います。

安全と安定供給を含めてカテゴリーにされるのであれば、それにふさわしいような

名称を用いて表せないかと思います。32 ページの施策の 4、5 を具体的な指標でみるとすれば、おそらくダウンサイジング、施設稼働率や老朽管率を目標値を掲げることにはなると思いますが、果たしてそれが、安全の指標だろうかというのが疑問になりまして、その辺りを上手く表現する必要があると感じます。

【庶務】

将来にわたって安定して水を供給するという意味で、老朽管を更新する等の施策をここに含めていますが、ご意見のとおり、安全が前面に出ると違和感があるところもありますので、表現方法等も含めて検討したいと思います。

【委員】

老朽管の率をどの施策で把握するかということについて、施策 5 のような気がしますし、施策 6 も当てはまる気もします。その辺りもうまく仕分けしていただければと思います。

【委員】

37 ページの施策 15 で、「水道事業を通じた地域への貢献を推進します」とありますが、例えばどんなことですか。

【庶務】

具体的にはまだ検討できていませんが、例として、本市委託業者等が水道メーターの検針で市内を巡回する際に、見回りのような活動を合わせて出来るのではないかと考えています。

【委員】

今回の新型コロナの問題が発生して、水道代が半額になるということでしたが、その内容は基本料金のみ半額ということで、誤解を生む内容だったかと思います。

【庶務】

水道利用者の皆様への説明不足を感じています。取組みとしては、確かに基本料金の半額として取り組みを実施しています。

【委員】

月にすれば 300 円程度ですか。

【庶務】

はい。減額は家庭用で1か月300円程度（正確には税込み669円／2か月）です。

【委員】

水道料金を月に1万円、2万円払っている方がいて、そのうちの300円です。コロナウイルスに対して、手洗い等でこれだけどんどん使ってくださいという話ですけど、根本的には違っているように思いました。そのように実際に思っている人達がいるわけですから、だったら予算計上して水道の方にお金がもらえるように、水道事業の方で市役所と交渉しないといけないと思います。

【委員】

水道事業から見ると、基本料金で還元したものは、いずれ将来、水道料金から回収するという形にはなるかとは思いますが、今回の還元の対象というのは、全体の収益からすると影響はどのくらいあるのですか。

【庶務】

今回の還元で減収額は約4億円になる見込みです。そのうち、市の一般会計からの繰入で約半分の2億円、あとは今年度の水道会計の利益見込み額を減収の財源に充当する予定です。財源が不足する場合は過年度の剰余金で賄うことを考えています。

3 座長総括及び今後の日程

【委員】

本日、第2回懇話会では、前回、第1回懇話会で行った現状分析・課題抽出から設定された、新水道ビジョンに掲げる東大阪市水道事業の将来像・実現方策・推進する施策の方向性についての説明がありました。本日の説明内容および委員の皆さまからのご意見を基にさらに検討を進めていただき、より具体的な取り組みを考えていかれると思います。次回会議ではその辺りについて意見交換させていただきたいと思いますので皆さまよろしくお願いたします。

それでは、今後の日程について庶務から説明をお願いします。

【庶務】

次回、第3回懇話会については、令和2年8月6日（木）13時30分から開催させていただきますのでよろしくお願いたします。開催場所は本日同様、水道庁舎第一会議室にて開催させていただきます。

4 閉会